

質問及び回答

令和 7 年 3 月 11 日最終

(令和 7 年 3 月 6 日質問まで)

No.	質問箇所	質問内容（原文表記）	回答
1	令和 7 年度広島県 児童生徒 1 人 1 台 端末等共同調達に 係る公募型プロポー ザル実施要領- 3-(7)-イ	第 2 次審査はオンライン形式と いうことですが、発表者も場所は 指定されずオンラインという認識 で宜しいでしょうか。また発表者 の人数制限はありますでしょ うか。また、ツールは Teams でし ょうか。	第 2 次審査について、発表者は、オンラ インにより参加し、場所の指定はありませ ん。 また、発表者は、令和 7 年度広島県児童 生徒 1 人 1 台端末等共同調達に係る公募型 プロポーザル実施要領に示すとおり「プレ ゼンテーションは、業務の主体となるプロ ジェクトマネージャーが、資料に沿って、 重要なポイントを押さえて説明すること」 としており、プロジェクトマネージャーが 主体となり、プレゼンテーション及びヒア リングの対応を行うことを想定しておりま す。 ただし、専門的事項や補足等について は、プロジェクトマネージャー以外の者が 対応を行うことは差支えありません（その 人数制限はありません。）。 なお、オンライン会議ツールは、Zoom を使 用する予定です。
2	令和 7 年度広島県 児童生徒 1 人 1 台 端末等共同調達に 係る公募型プロポー ザル実施要領- 3-(7)-ウ	評価項目の詳細については 2 月 27 日（木）までに事前資料を提出 した事業者に開示されるという理 解でよろしいでしょうか。また、 その情報は紙媒体あるいは電子媒 体どちらでご提供いただけるので しょうか。	令和 7 年度広島県児童生徒 1 人 1 台端末 等共同調達に係る公募型プロポーザル実施 要領に示すとおり、関連書類について期限 までに提出した者に対し、令和 7 年度広島 県児童生徒 1 人 1 台端末等共同調達公募型 プロポーザルに係る評価項目（以下「評価 項目」という。）について、電子媒体をメー ルにより交付します。
3	令和 7 年度広島県 児童生徒 1 人 1 台 端末等共同調達に 係る公募型プロポー ザル実施要領- 4-(2)-エ	詳細見積において、数量は全自 治体の納入台数総計で計算してよ ろしいでしょうか。あるいは、自 治体毎に明細が必要でしょうか。	自治体ごとの明細が必要です。
4	令和 7 年度広島県 児童生徒 1 人 1 台 端末（ChromeOS） 等共同調達に係る 提案依頼書-4- (8)	追加提案に関しては詳細見積に は数量に応じた『総額』でなく、 「単価」で明示するという理解で よろしいでしょうか。	総額及び単価を明示してください。
5	令和 7 年度広島県 児童生徒 1 人 1 台 端末（ChromeOS）	機器の搬入先は具体的にどこに なりますでしょうか。箱渡しでの 納品あるいは保管庫への設置など が考えられます。事業者の提案内	企画提案者の提案内容に委ねます。 ただし、和 7 年度広島県児童生徒 1 人 1 台端末（ChromeOS）等共同調達に係る提案 依頼書に示すとおり、納入場所は、「各教育

	等共同調達に係る 提案依頼書-5	容に委ねるということでしょうか。	委員会が指定する場所に直接納入、設置すること。なお、具体的な納入、設置場所については、契約候補者決定後、各教育委員会と協議の上、決定するもの」としています。
6	令和7年度広島県 児童生徒1人1台 端末（ChromeOS） 等共同調達に係る 提案依頼書-7	更改対象端末の回収時期はいつ頃を想定しておりますでしょうか。新しい機器の納入後でよろしいでしょうか。	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末（ChromeOS）等共同調達に係る提案依頼書に示すとおり、「更新対象端末等の回収・搬出に係る要件については、各教育委員会及び各学校と協議の上進めること」としています。
7	令和7年度広島県 児童生徒1人1台 端末（ChromeOS） 等共同調達に係る 提案依頼書-【別 紙2】	外部接続端子にUSB Type-Aに対応したポートが1つ以上とありますが、USB Type-CからUSB Type-Aへの変換ケーブルで対応することでも仕様適合と判断いただけますでしょうか。	認識のとおりです。
8	令和7年度広島県 児童生徒1人1台 端末（ChromeOS） 等共同調達に係る 提案依頼書-4- (10)、(11)	リース方式に関する記載がありますが、「令和7年度広島県児童生徒1人1台端末（ChromeOS）等共同調達に係る公募型プロポーザル実施要領 3.(4)」にリース事業者は各教育委員会が選定するとあります。そのため、賃貸借期間満了時の物品の取扱い及び補助金の交付申請については、リース事業者が対応するという認識でよろしいでしょうか。また、リース方式の場合の契約形態はどのようになりますでしょうか。	賃貸借期間満了時の物品の取り扱いについては、契約候補者決定後、各市町教育委員会との契約締結に当たり、各市町教育委員会と協議してください。 また、補助金の交付申請については、認識のとおりであり、リース方式の場合の契約形態は、三者契約（①市町、②公募型プロポーザルにおける企画提案者、③リース事業者）を想定しています。
9	令和7年度広島県 児童生徒1人1台 端末（ChromeOS） 等共同調達に係る 提案依頼書-7- (5)	更改対象端末のデータ消去については、【別紙1】に記載されている「更新対象端末等の想定回収台数」に数量が記載されている自治体のみ実施すれば良いか	認識のとおりです。
10	令和7年度広島県 児童生徒1人1台 端末（ChromeOS） 等共同調達に係る 提案依頼書-【別 紙2】	Google GIGA License が指定となっておりますが、本ライセンスの販売にあたり、販売代理店から「Google GIGA License は、導入する同一ドメイン内にて既存でご利用されている Google Workspace for Education 有償エディションライセンスと混在（共存）ができません」といった制約事項があるとのことで、導入するドメインと、有償エディションライセンスの保有状況の確認を求められました。Chromebook 導入予定自治体でご利用中の Google Workspace のドメイン名と、ライセンスの保有	Google Workspace のドメイン名およびライセンスの保有状況について、提供を希望する企画提案者は、令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に係る公募型プロポーザル実施要領に示す広島県GIGAスクール推進協議会事務局へ電話及び電子メールにより連絡をしてください。

		状況を教えていただけますでしょうか。	
11	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末（ChromeOS）等共同調達に係る提案依頼書-4-（10）	「買取方式・リース方式の両方に対応し、下取り制度も利用できること。」とあるが、下取り制度をご提供出来ない場合、仕様を満たさないということか、または評価の減点要素として考えられる可能性があるか、どちらになりますでしょうか。	下取り制度の提供について、参加資格要件ではありませんが、提供が可能な場合は加点評価となります。
12	見積書【様式6】	「内訳は添付の見積詳細（※3）のとおり」とあるが、※3で別途見積詳細を示すのは、応用パッケージ部分のみだと読み取れるが、基本パッケージ部分の見積詳細も別途必要でしょうか。	見積詳細（任意様式）には、基本パッケージ及び有償オプション（応用パッケージ）の見積りの詳細を示してください。
13	スペック表【様式7】	その他に記載の「下取り」や「売却（各市町収入）」について、どちらもご提供不可の場合、仕様を満たさないということか、または評価の減点要素として考えられる可能性があるか、どちらになりますでしょうか。	下取りあるいは売却（各市町収入）の制度の提供について、いずれも参加資格要件ではありませんが、提供が可能な場合は加点評価となります。
14	見積書【様式6】	【様式6】見積書に記載する金額は、応用パッケージを適用しない基本パッケージのみだと思いますが、キーボード・タッチペン等、複数提案をする場合は、一番金額の低い組み合わせを見積書に記載すればよろしいでしょうか。また、その金額が評価項目に記載されております「価格点」の基準になりますでしょうか。	見積書【様式6】に記載する金額は、認識のとおりです。 また、複数提案をする場合は、最も高い金額となる組み合わせについて、見積書【様式6】に記載してください（令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達公募型プロポーザルに係る評価項目に示す3-VIII-③の見積額として評価します。）。
15	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末（iPadOS）等共同調達に係る提案依頼書-4-（10）	下取りの対象となる端末数は、別紙1に示された「更新対象端末等の想定回収台数」と考えてよいでしょうか。また、各市町の更新対象端末のOSごとの台数などについてご教示ください。（例：A町 iPadOS：100台、WindowsOS：50台）	認識のとおりです。 また、各市町の更新対象端末等のOSごとの台数について、提供を希望する企画提案者は、令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に係る公募型プロポーザル実施要領に示す広島県GIGAスクール推進協議会事務局へ電話及び電子メールにより連絡をしてください。
16	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末（ChromeOS）等共同調達に係る提案依頼書-4-（10）	下取りの対象となる端末数は、別紙1に示された「更新対象端末等の想定回収台数」と考えてよいでしょうか。また、各市町の更新対象端末のOSごとの台数などについてご教示ください。（例：A町 chromeOS：100台、WindowsOS：50台）	認識のとおりです。 また、各市町の更新対象端末等のOSごとの台数について、提供を希望する企画提案者は、令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に係る公募型プロポーザル実施要領に示す広島県GIGAスクール推進協議会事務局へ電話及び電子メールにより連絡をしてください。
17	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に	「20枚以内」には表紙及び目次を含めますでしょうか。	企画提案書の枚数は、表紙、目次及び参考資料を含めて20枚（両面40ページ）以内とします。

	係る公募型プロポーザル実施要領-4-(2)-イ		
18	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に係る公募型プロポーザル実施要領-3-(7)-イ	ヒアリング内容の回答について、プレゼンテーションを実施するプロジェクトマネージャー以外の回答が可能でしょうか。可能な場合、オンライン形式にて複数人であったり、2拠点以上から接続することは可能でしょうか。	No. 1の回答のとおりです。 また、複数拠点からの接続することは可能です。
19	実績書【様式3】	実績書に記載した契約を履行した実績を証明するために契約書の写しが必要と思いますが、仮契約書の写しでも宜しいでしょうか。仮契約書には、その自治体の「議決を得たときに本契約としての効力が生ずるものとする」と記載されており、本契約書は交わしておりません。	仮契約を締結し、要件を満たした場合に本契約としての効力が生じる場合は、仮契約書の写しを提出することにより、実績書【様式3】に記載した契約を締結し、履行した実績を有することとみなします。
20	業務実施体制（役割）【様式4-2】	「プロジェクトリーダー」を記載する項目がありますが、実施要領3.(7).イ.(ア)に記載されている「プロジェクトマネージャー」と読み替える認識でよろしいでしょうか？	認識のとおりです。
21	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に係る公募型プロポーザル実施要領-4-(2)-イ	表紙及び目次を付けることとありますが、表示および目次はそれぞれ1ページにカウントされますでしょうか。また、A3判の折り込みについてのページカウントは1ページという認識で宜しいでしょうか。	No. 17の回答のとおりです。 また、A3判の折り込みについては、認識のとおりです。
22	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末（ChromeOS）等共同調達に係る提案依頼書-【別紙2】	端末管理機能において、Google GIGA License（以下、GGL）が指定されておりますが、Chrome Education Upgrade（CEU）に加えて『端末利用状況可視化サービス』および『既存端末の回収・廃棄サービス』を含めることで仕様適合と判断いただくことは可能でしょうか。GGLに含まれるMDMツールは、CEUと機能差異がありません。ただし、GGLに含まれる活用データ可視化サポートには、運用開始後のメンテナンスを教育委員会様で実施する必要があること、またリサイクルサポートについては廃棄証明書が発行されないこと、以上2点の課題を解決するためのご提案となります。	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末（ChromeOS）等共同調達に係る提案依頼書の【別紙2】に示すとおり、Google GIGA Licenseを付属することを指定しているため、指定外の端末管理機能を提案した場合は仕様不適合と判断します。
23	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達公	1次審査の配点合計は200点×12（基礎自治体数）となるのでしょうか。価格評価についても40点×12	令和7年度広島県1人1台端末（iPadOS又はChromeOS）等共同調達に係る公募型プロポーザル選定委員会は、県及び令和7年度1人1台端末（iPadOS又はChromeOS）等共同調達

	募型プロポーザルに係る評価項目	(基礎自治体数)となるのでしょうか。	に参加する市町の職員を委員として構成しており、1次審査における企画提案者ごとの配点合計は、委員1人につき200点です。 また、企画提案者ごとの各委員が採点した総合評価点のうち、最上位と最下位の総合評価点を除外した合計を算出して順位付けを行います。 なお、価格評価の配点は、総合評価点に含むため、上記とおり算出します。
24	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達公募型プロポーザルに係る評価項目	1次審査及び2次審査共通の項目について、1次審査で評価された配点が2次審査配点の240点内に含まれるという理解であってますでしょうか。例)1次審査配点:180点だった場合 2次審査配点:上記180点+上限40点=上限220点	令和7年度広島県1人1台端末(iPadOS又はChromeOS)等共同調達に係る公募型プロポーザル選定委員は、第1次審査及び第2次審査の共通評価項目について、第1次審査の評価とは別に、第2次審査における企画提案者からのプレゼンテーション及びヒアリングの内容により、改めて評価を行います。
25	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達公募型プロポーザルに係る評価項目	比較提案評価の⑥～⑨について、「詳細仕様以上の提案内容であるか」との記載がありますが、例えば2.Ⅲ_端末・周辺機器(基本パッケージ)項目の場合、配点は68点となっております。【月紙2】詳細仕様を満たした場合の評価者基準点等は定められてますでしょうか。(同じスペックの差でも評価者により点数のばらつきが生じる可能性があることを危惧しております。)	令和7年度広島県1人1台端末(iPadOS又はChromeOS)等共同調達に係る公募型プロポーザル選定委員が、評価項目ごとに定められた評価基準に基づき採点を行います。
26	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達公募型プロポーザルに係る評価項目	⑥～⑩の内訳はあるのでしょうか。それとも総合的にみて配点を決めるのでしょうか？	No.25の回答のとおりです。
27	スペック表【様式7】他	様式7は、基本パッケージで提供可能な内容だけを記載すれば宜しいでしょうか。有償となる応用パッケージ部分は、企画提案書の中に記載すれば宜しいでしょうか。	様式7については、認識のとおり基本パッケージで提供可能な内容のみを記載してください。 また、有償オプション(応用パッケージ)については、企画提案書及び詳細見積に記載してください。
28	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末(ChromeOS)等共同調達に係る提案依頼書-【別紙2】	GogleがサポートするUSIペン以外のペンでもタッチペンの提案として認められますでしょうか。	認識のとおり認めます。 なお、令和7年度広島県1人1台端末等共同調達公募型プロポーザルに係る評価項目に基づき評価を行います。
29	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末(ChromeOS)等共同調達に係る提案依頼書-【別紙2】	タッチペンは端末純正だけでなく、非純正のものでも認められますでしょうか。	認識のとおり認めます。 なお、令和7年度広島県1人1台端末等共同調達公募型プロポーザルに係る評価項目に基づき評価を行います。
30	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末(ChromeOS)等共同調達に係る	黒鉛などが原料として含まれる鉛筆などで、タッチ画面を操作できる場合、タッチペンの提案として認めていただけますでしょうか	認識のとおり認めます。 基本パッケージとして鉛筆を提案し、有償オプション(応用パッケージ)として端末純正又は非純正のタッチペンを提案する

	提案依頼書-【別紙2】	か。それともあくまでタッチペンを無くしたなどの仮運用時のみに利用するものという位置づけになりますでしょうか。	場合は、企画提案書及び詳細見積において提示してください。 なお、令和7年度広島県1人1台端末等共同調達公募型プロポーザルに係る評価項目に基づき評価を行います。
事務局から企画提案者に対する対応事項の依頼	令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に係る公募型プロポーザルに応募した者には、令和7年3月13日（木）17時までに、企画提案書等の書類の提出を求めているところです。 契約候補者の選定に当たっては、公平、公正な審査を行うため、参加事業者が特定されない形式で実施します。 このため、次の提案書等の書類には、事業者名を記載しないでください。 また、第2次審査「プレゼンテーション」においても、事業者名を発言することがないようにしてください。 令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に係る公募型プロポーザル実施要領 - 4 - （1）で示す、 ・ウ 実績書【様式3】 ・エ 業務実施体制（執行図【様式4 - 1】及び役割別【様式4 - 2】） ・カ 見積書【様式6】及び詳細見積（任意様式） ・キ スペック表【様式7】 ・ク 企画提案書（任意様式）		